

遺伝子組換え食品等専門調査会における審議状況について

1. 審議状況

食品安全委員会から作成するよう指示があった、遺伝子組換え食品等の安全性評価基準については、平成15年12月1日に開催された第3回遺伝子組換え食品等専門調査会（座長：早川堯夫）における審議の結果、遺伝子組換え食品等のうち種子植物についての評価基準（案）がとりまとめられた。

また、評価基準（案）については、幅広く国民に意見・情報を募った後に、食品安全委員会に報告することとなった。

2. 遺伝子組換え食品（種子植物）の安全性評価基準についてのご意見・情報の募集について

第3回遺伝子組換え食品等専門調査会の（1）遺伝子組換え食品（種子植物）の安全性評価基準（案）、（2）遺伝子組換え植物の掛け合わせについての安全性評価の考え方（案）を食品安全委員会ホームページ等に公開し、意見・情報を募集する。

1) 募集期間

平成15年12月4日（木）開催の食品安全委員会（第22回会合）終了後、平成16年1月6日（火）までの約5週間

2) 受付体制

電子メール（ホームページ上）、ファックス及び郵送

3) 意見・情報提供等への対応

いただいた意見・情報等を取りまとめ、遺伝子組換え食品等専門調査会の座長の指示のもと、必要に応じて専門調査会を開催し、評価基準（案）を取りまとめ、食品安全委員会に報告する。

(参考)

平成15年10月3日	第1回遺伝子組換え食品等専門調査会
平成15年10月6日	遺伝子組換え食品等の安全性評価基準
～21日	策定についてのご意見・情報の募集
平成15年10月24日	遺伝子組換え食品についてご意見を聴く会
平成15年11月19日	第2回遺伝子組換え食品等専門調査会
平成15年12月1日	第3回遺伝子組換え食品等専門調査会